

証券コード 3496  
2022年12月21日

株主各位

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
**株式会社アズーム**  
代表取締役社長 菅田洋司

### 第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第13回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議  
されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 1.第13期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監  
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2.第13期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記報告事項を報告いたしました。

**決議事項**

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき30円と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、次のとおり定款の一部が変更されました。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削除)
第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新 設)	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新 設)	(第15条の附則) 第48条 1 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 2 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

**第3号議案** 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役として菅田洋司、鈴木雄也、高橋祐二、馬場涼平、櫛木一男、小久保崇の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠監査役として藤岡大祐氏が選任されました。

以上

~~~~~  
本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、当社の取締役の体制は次のとおりとなりました。

|         |       |
|---------|-------|
| 代表取締役社長 | 菅田洋司  |
| 取締役     | 鈴木雄也  |
| 取締役     | 高橋祐二  |
| 取締役     | 馬場涼平  |
| 取締役（社外） | 櫟木一男  |
| 取締役（社外） | 小久保 崇 |

以上

~~~~~  
**配当金のお支払いについて**

第13期の期末配当金は、送付の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払い渡しの期間内（2022年12月22日から2023年1月27日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を送付いたしましたので、ご確認ください。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先については、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）